

令和5年度 葛飾区総合教育会議 会議録

開会年月日：令和5年10月30日（月）

場 所：葛飾区役所7階 701・702会議室

出席者：葛飾区長 青木 克徳
教育委員会 教 育 長 小花 高子
同 教育長職務代理者 谷部 憲子
同 委 員 日高 芳一
同 委 員 上原 有美江
同 委 員 壺内 明
同 委 員 青柳 豊

議 題：(1) 葛飾区教育振興基本計画(素案)について
(2) その他

開 会：午後1時30分

閉 会：午後2時25分

関係出席者：政策経営部長 吉本 浩章
経営改革担当課長 竹田 信
教育次長 中島 俊一
学校教育担当部長 佐々木 健二郎
教育総務課長 山崎 淳
学校施設担当課長 小野村 守弘
学校環境整備担当課長 尾崎 隆夫
学務課長 羽田 顕
指導室長 谷合 みやこ
学校教育推進担当課長 江川 泰輔
学校教育支援担当課長 大川 千章
統括指導主事 木村 文彦
統括指導主事 青木 大輔
地域教育課長 高橋 裕之
放課後支援課長 石川 まどか
生涯学習課長 柏原 正彦
生涯スポーツ課長 柿澤 幹夫
中央図書館長 新井 秀成

会議の結果及び発言：2ページ目から18ページ目のとおり

【区長】

それでは皆さんお揃いでございますので、始めたいと思います。ただいまから令和5年度葛飾区総合教育会議を開催いたします。よろしくお願いいたします。

まず、会議に入ります前に、皆様にお諮りしたい事項がございます。この総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき原則として公開することになっております。本日も傍聴の方がお見えになっております。傍聴を許可いたしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、ご異議ございませんので、傍聴を許可いたしたいと思います。

（傍聴人入室）

それでは、傍聴される皆様をお願い申し上げます。傍聴される皆様につきましては、静粛を旨として、会議の妨害となる行為は慎んでいただくようお願いいたします。

また、当会議の議事録作成のため録音をさせていただきますので、あらかじめご了承をいただきたいと思います。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。

議題1、葛飾区教育振興基本計画（素案）についてでございます。教育委員会では、葛飾教育プラン（2019～2023）が、今年度末で計画期間が終了となることから、新しい葛飾区教育振興基本計画を策定しているところでございます。

また、この間、デジタル関係ですとか、英語の授業ですとか、様々な課題が言われておまして、それらについて随時、教育委員会に対応していただいているところでございます。ありがとうございます。

そうした新しい状況も踏まえつつ、新しい教育振興基本計画を策定していくことが必要だと思いますので、葛飾区教育振興基本計画（素案）につきまして、教員委員会の皆さんと協議をさせていただきたいと思います。

この会議が少しでも葛飾区の今後の教育について協議をする有意義な場としていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〈教育長挙手。区長指名〉

【教育長】

総合教育会議を開催していただきまして、ありがとうございます。

ただいま区長からもお話がございましたけれども、教育委員会では昨年度から2年間をかけまして、来年度からの新しい葛飾区教育振興基本計画を策定しているところでございます。

本日はその中で、葛飾区教育振興基本計画の基本方針、また、本区が目指すこれからの教育につきまして、協議をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは概要につきまして、まず事務局から説明をいたさせます。

【教育総務課長】

教育総務課長の山崎と申します。お許しをいただきまして、着座にてご説明、ご案内を申し上げたいと存じます。

それではお手元の資料、葛飾区教育振興基本計画（2024～2028）（素案）をご用意ください。

まず表紙をおめくりいただきますと、目次となっております。本計画の構成でございます。第1章から第5章までの5章立てとなっております。

続きまして12ページをお開きください。

こちらからは第2章の、2、かつしか教育プラン（2019～2023）の検証と評価のページとなっております。こちらにつきましては、現計画に関しまして、これまで計画の進捗管理に活用してきた評価指標や、新たな計画の策定に当たって昨年実施をいたしました、区民アンケート調査の結果などを用いまして、現計画の体系に沿って、これまでの5年間を振り返り、取組の状況について検証と評価をまとめたものでございます。57ページにかけてまとめを記載してございます。

続きまして58ページをお開きください。

こちらは第3章、葛飾区が目指すこれからの教育でございます。おめくりいただきますと59ページからは、1、葛飾区教育大綱、そして62ページお開きください、こちらは2番、教育委員会の教育目標をお示ししております。

続いて63ページをお開きください。

3、SDGsの目標（ゴール）の達成を目指す教育でございます。こちらは新たに掲げたものでございます。最後の段落をご覧ください。葛飾区教育委員会では、教育政策における各取組について、SDGsの教育をはじめとした保健、ジェンダー、実施手段などの目標との関連性を示し、本区が目指す持続可能な葛飾の実現に向けて、目標の達成に貢献できるよう推進していく旨を記載しております。

続いて65ページをお開きください。

4、子どもたち一人一人を大切にされた教育でございます。こちらはこども基本法の施行や生徒指導提要の改訂をはじめといたしまして、本区における児童相

談所・一時保護所の開設や、葛飾区子どもの権利条例の制定などを踏まえまして、子どもたち一人一人を大切にしたい教育を推進していく旨を新たに考えとしてお示しをしているものでございます。

続きまして 66 ページをご覧ください。

こちらから第 4 章となります。67 ページをお開きください。まず 1、計画のコンセプトでございます。かがやく未来をつくる力をはぐくむ～共に学びあい、支えあうまちかつしか～としております。また 2、基本方針につきましては、3 つの基本方針を掲げてございます。

1 つ目の基本方針でございます。子ども一人一人が生き生きと学び生きる力を培う学校教育を推進しますとしております。子どもたちが生きる力を培う、そのためにより質の高い学校教育を実現する、また、幼稚園等から高等学校までの連続した教育活動を推進する、さらに、葛飾区で学ぶことができよかつた実感できる教育環境を整えるということに記載してございます。

2 つ目の基本方針です。家庭・地域・学校が連携して子どもの豊かな成長を促しますとしております。家庭・地域・学校が連携を図りながら、柔軟に協力し合う環境づくりを進める、また、家庭の教育力向上のための支援を行っていく旨を記載してございます。

3 つ目の基本方針です。生涯にわたる豊かな学びを支援しますとしております。区民が生涯にわたり学習・文化・スポーツ活動に親しむとともに、区民同士が交流し絆を深めるための場と機会を充実する、また、区民と協働して学んだ成果を地域社会に活かす仕組みをつくり、学び合い、助け合い、高め合うコミュニティづくりを進める旨を記載してございます。

続きまして 69 ページ及び 70 ページをご覧ください。

こちらは新たな計画の体系をお示ししているものでございます。ただいまご説明いたしました、一番左にコンセプト、そして、その右側に 3 つの基本方針を置いてございます。

この基本方針の本に、それぞれ目指す方向性というものを設けまして、さらに、目指す方向性を実現するための施策を設けてございます。

続きまして 72 ページから 98 ページにかけての記載となりますけれども、目指す方向性及び施策についての詳細をお示ししてございます。

最後に 99 ページの第 5 章、計画の推進でございます。こちらの内容は 100 ページをご覧ください。

1、計画の進行管理ということで、現計画と同様となります、毎年度点検・評価を実施いたしまして、その結果を次年度以降に反映していく仕組みを継続するとともに、2 から 4 に記載の事項につきましても、計画の推進に当たり、しっかり取り組んでいく旨を記載しているものでございます。

簡単ではございますが、葛飾区教育振興基本計画（素案）の説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

【区長】

ありがとうございました。

ただいま葛飾区教育振興基本計画（素案）について説明を受けました。それでは皆様からご意見をいただきたいと思えます。

【日高委員】

それでは私からは、学校教育について意見を申し上げたいと思えます。

こちらは、葛飾区教育振興基本計画（素案）の基本方針1、子ども一人一人が生き生きと学び生きる力を培う学校教育を推進しますというものになります。

先日、全国学力・学習状況調査の結果が出てまいりました。今回は少し全国平均よりも下がっているものもありましたが、現行計画の、かつしか教育プランの検証と評価を見ていくとわかるように、10年間の結果を見ると着実に向上しており、子どもたち、保護者、学校現場の先生方の努力が、実を結んでいることがわかります。直接指導する学校は、授業改善計画をしっかりと立てて実践されているように思えます。

また、本区では独自に、手厚い学校教育を実施しています。英語教育がまさにそれに当たります。義務教育9年間を通じてALTによる授業、そしてまた、イングリッシュキャンプなどの体験型の学習を行うことで、英語に親しみ、英語によるコミュニケーション能力を計画的に育成しています。

さらに、英語体験型学習施設である、TOKYO GLOBAL GATEWAYには、本区の子どもたちは、小学校5年生から中学1年までの3年間通うこととなります。

私たちも、委員全員で、TOKYO GLOBAL GATEWAYの現場に行って視察をしてまいりました。素晴らしいものでありました。これは本区独自の取組です。本区がこれだけ予算化をして、子どもたちに英語教育に触れさせるということ、こういうことを実践しているということは素晴らしいことだというふうに思えます。

この視察でもわかりましたが、子どもたちが真剣なまなざしで英語を聞いている様子や、子どもたちが積極的に英語で考え、伝えているその姿を見て、私たちは本当に素晴らしい体験をしているなというふうに感心をいたしました。今後の成果には大いに期待できるというふうに思えます。

また、つい先日は、保田しおさい学校に視察に行きました。学校の先生方が一生懸命に子どもたちに向き合っており、子どもたちも熱心に授業等に取り組んでおりました。現在は在籍児童が15名と少数ではありますが、それを感じさせない活気に満ちた様子でありました。肥満や喘息、そして虚弱の子どもたちの改善が期待されます。もちろん学校でありますから、学習の充実も重要と考えております。

教育委員会は子どもたちが学校において、知識、健康な体、相手を思いやる心

を育み、子どもたちが持続可能な社会の維持、発展の担い手となる、自らの幸せを、もとより、家庭や周囲の人たちが幸せに日々を過ごせるよう、生きる力を培います。

新しい計画の本、ぜひ進めさせていただきたいと考えております。
以上でございます。

【区長】

ありがとうございました。学校教育について幅広い視点でご意見をいただきました。

実は昨日、ASEAN各国の代表の方が柴又に観光の視察に見えました。

日本とASEANの会議を今国でやっているのですけれども、そのうち一部の方ですけれどもお見えになって、そこで色々なお話をさせていただいたり、案内もしましたけれども、やはり使われる言語は全部英語なのです。私もわかっていることとわからないところがあるのですけれども、マレーシアの方、ベトナムの方、カンボジアの方、色々いましたけれども、みんな英語で話すというような状態でありました。

社会の要請でもありますので、その他の項目も含めて、ぜひ検討していきたいというふうに思っております。

ほかにもございますか。

【谷部委員】

続いて私から、葛飾区教育振興基本計画（素案）、基本方針2について意見を申し上げます。

本区は、地域のつながりが強く、そこには人とのつながりや温かさがあり、何世代にもわたって暮らす人がいるまちです。また、都心にも通勤や通学がしやすいことから、金町などの再開発に伴い住民が増えています。

最近では、保育園の待機児童の解消に加えて、今年度から給食費の無償化を実施するなど、子育てしやすいまちとして、小さなお子さんがいる世帯が増えていると感じます。

また、先ほどご説明いただいた、葛飾区教育振興基本計画（素案）の第2章、葛飾区の教育を取り巻く現状と課題を見てもわかるように、本区では、共働き世帯が増加傾向にあります。これは区長が行っている子育て支援や、先ほど日高委員がおっしゃった、本区独自の教育の成果が認められているのだと思います。

私はここ葛飾で生まれ育ち、子育てもいたしました。子育ての不安や心配は、家族や周囲の方々に助けられ、乗り越えることができました。このような経験は共感される方が多いのではないかと思います。

この葛飾区教育振興基本計画（素案）では、家庭教育や地域活動の支援など、着実に進めていく取組が記載されています。不安や心配事がある子育て世代に

安心してもらえます内容だと思います。

話は変わりますが、地域活動で、私も、我が子や葛飾の子どもたちのために、PTAや子ども会など様々な活動をしてきました。学校の先生方、保護者の皆さんと協議を重ねて、保護者が見守り、放課後の校庭を開放する活動を始めました。この活動は、わくわくチャレンジ広場に引き継がれました。

地域の方々に見守られながら、学んだり、何かを作ったりするなど、子どもたちには、保護者や先生以外の大人と関わる貴重な経験となっています。

今年度からは、定期的にALTを配置しました。子どもたちは遊びの中で、勉強の中で、英語によるコミュニケーションを楽しんでいます。

今では、わくチャレと学童は、子どもたちの放課後を充実させる、保護者の支援をする取組として、なくてはならないものとなっています。

現在の本区では、再開発に伴う急激な児童の増加や、児童指導サポーターの確保など、課題は出てきていますが、本区で子育てをしている方々が安心でき、子どもたちが様々な貴重な体験の場となる放課後支援を充実させられるよう、これからも力を尽くしていきますので、区長にもご理解とご協力いただき、進めていきたいと思ひます。

【区長】

ありがとうございます。学校、地域、そして、家庭、これらの連携についてのご意見をいただきました。

私もそのとおりであると思っております。これから検討を進めていきたいと思ひます。

ほかにご意見はありますか。

【上原委員】

私からは、葛飾区教育振興基本計画(素案)の基本方針3の生涯学習の分野になりますが、こちらについて意見を申し上げたいと思っております。

ここでは区民全員が学んだり、文化やスポーツに親しんだりしながら、交流していく機会を充実させていくことを記載しています。そして、学んだ成果は地域社会に活かしていけるようにというものです。

私は年に何回か区内の学校に行き、社会保険労務士として雇用とか、あるいは社会保険、労働問題、公的年金などについて、子どもたちにお話をさせていただいております。

最近では、学校に整備された大型の掲示装置を使ってスライドを見てもらいながらお話を聞いてもらえますので、少し前なら黒板とか紙とかを使っていたのですけれども、それに比べると非常に便利です。あれは本当に助かります。学校のICT化は着実に進んでいるなということを感じます。

少し話は逸れますが、お話をさせていただいていると、最初は恥ずかしそうに

していた子どもたちが真剣なまなざしで聞いてくれて、積極的に質問をしてくれます。その時には、やはり来てよかったと手応えを感じるとともに、今日のお話がこれからの社会に出て行く子どもたちの人生に少しでも役立てば良いなどと考えています。

アンケート調査をすると 90%以上の子どもたちが、今日聞いてよかったというふうに言ってくださるのですね。それもすごく嬉しいです。そういった意味では、少しでも私たちの授業が役に立ってくれているのかなというふうに思っております。

そして、自分が学び経験したことを子どもたち、人生の後輩たちに伝え、知識をつけてもらうことは、相手のためでもあるし、また学んできた自分のためでもあると思うのです。知識を還元して役立ててもらおうということは、喜びでもあり、もっと学ぼう、もっと知識を深めたいというモチベーションにもなります。

様々な経験や知識をお持ちの区民の皆さんにも、是非ともその力を地域に後輩たちに還元していただき、本区がより住みやすいまちになればと良いなと思っております。

私自身も子どもたちと一緒にいると、非常にエネルギーをいただいて、こっちのほうがなんか元気になるという、そのようなことがあります。

本区では実にたくさんの方々や団体が活動されています。郷土と天文の博物館、図書館ボランティアの方々やスポーツ関連団体など、専門的な知識をお持ちの活躍されている方々がいらっしゃいます。

教育委員会では、区民が自分そして家族や関わりのある方々も含めて、心地よく過ごせるよう、いわゆるウェルビーイングというものです。区長部局と連携して、そのような葛飾になるようにしていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

【区長】

ありがとうございました。最初のほうでICT化の話がありましたけども、ぜひ予算をしっかりとつけていけるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、教育委員会と区長部局の連携も非常に大事だと思いますので、そのようなことも踏まえて、今のご意見を参考に進めていきたいと思っています。ありがとうございました。

それでは、ほかにご意見ございますか。

【青柳委員】

日高委員、谷部委員、上原委員からは、葛飾区教育振興基本計画(素案)の3つの基本方針についてお話がありました。

続きまして私からは、葛飾区が目指すこれからの教育ということで、SDGs

の目標（ゴール）ですね、これの達成を目指す教育について意見を述べさせていただきます。

本区では、すでに葛飾区SDGs推進計画を策定して、SDGsの達成に向けて、区の施策の総合的な推進を図っております。

教育はSDGsの達成において非常に重要な役割を担っております。すでにご存知のとおり、持続可能な社会を実現していくことを目的として行う教育活動である、ESDは持続可能な社会をつくり出す担い手を育むものです。

ESDには次の6つの視点があります。初めに多様性、次に総合性、続いて、有限性、公平性、連携性、責任性です。学校教育においては、主体的・対話的で深い学びの視点から、学習指導方法を考えていく必要がございます。問題解決する力、探究心を養うことを大切にして、子どもたちを中心とした主体的な学びの機会を充実させていく必要がございます。

また、子どもたちで話し合い、協力して調査やまとめを行い、発表するなど、協働的な学びとします。現在、学校現場では、学校長が中心となり、研究発表などによる先生方の授業力の向上や、ICTを活用した効率化により、子どもたちと関わる時間を増やすなど、ESDを実践しています。

そのほかにもすでに実施済みである、男女混合名簿や、中学校全校において制服の選択ができるようにするなどの取組が進んでおり、多様性を認め合うというよりは、多様であることが当然であることを実感できるようになっております。

また、学校では、道徳授業地区公開講座などを実施し、保護者、地域に理解を深めてもらう取組も実施しております。

葛飾区教育振興基本計画(素案)は、子どもたちへの持続可能な社会を実現するための教育をはじめ、誰もが健康を維持するための取組、誰もが学び続けられる取組といった、誰一人取り残さないというSDGsの理念が根底に感じられます。

今後、本区がSDGsの目標達成に向けて進んでいけるように、区の事業と教育がしっかりと連携していければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【区長】

ありがとうございました。持続可能なまちづくり、SDGsは、区の基本計画の理念でもあります。ぜひ、こうしたことを踏まえて取組を進めていきたいと思っております。

ほかにありますでしょうか。

【壺内委員】

ただいま青柳委員からも葛飾区が目指すこれからの教育についてお話があり

ました。

私からは、子どもたち一人一人を大切にした教育について、意見を述べさせていただきます、このように考えております。

葛飾区教育振興基本計画（素案）の中には、全ての子どもたちがその能力を最大限に発揮し、共生社会の一員として、共に認め合い、互いに高め合うことができるよう、一人一人の教育上のニーズに応える多様な学びの場の一層の充実・整備を進めますと記載してあります。

教育委員会では、障害がある子や、日本に来たばかりで、コミュニケーションが難しい子、学校に行きづらい子など、様々な子どもたちが、安心して勉強や運動に打ち込める環境をつくっております。

子どもたちが理解を深めるための授業に関する指導・助言や、教員への研修、専門的な知識ある人材の派遣などを実施しているところであります。

新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行となり、来日される外国人も増加傾向にあります。本区においても、葛飾区教育振興基本計画（素案）の第2章、葛飾区の教育を取り巻く現状と課題を見ていただければわかるように、外国人は、増加傾向にあります。

そこで、初期の日本語指導については、現在の総合教育センターに加えて、新小岩地域に実施場所を整備いたします。

来日して不安に思われる子どもたちや、その保護者に安心していただけるように、また、子どもたちがしっかりと学んでいけるようにしてまいりたい、このように考えております。

さて、10月から、ご案内のとおり、葛飾区児童相談所が開設されました。子どもの最善の利益を確保することを第一に、子どもや家庭への支援など、様々な取組を行うということで、教育委員会としても、情報共有を密にしながら、連携を深めてまいりたい、このように考えております。

また、葛飾区子どもの権利条例が制定されました。ここでは、子どもの大切な権利として、安心して生きる権利、伸び伸びと育つ権利、守られる権利、参加する権利の4つが示され、区はあらゆる施策を通じて、子どもの権利を保障し、子どもたちが安心して暮らすことができるまちづくりを推進するものとしています。

教育委員会では、この葛飾区教育振興基本計画の策定に当たりまして、現在、パブリックコメントを実施している最中ですが、それとは別に、区立の小中学校にお願いをして、児童・生徒の意見を募集しているところでございます。

これは前回の計画の策定時にはなかったものですが、しっかりと子どもたちの意見に耳を傾け、よりよいものになるよう進めてまいりたいと、このように考えております。

よろしく願いいたします。

【区長】

ありがとうございました。最初に外国人住民の子どもの話がございましたけれども、葛飾区は今現在約2万6000人の外国人の住民登録があります。

実際にその子どもたち、そしてその親御さんも含めて、英語教育ではなくて日本語をきちんと覚えてもらって、母国語と日本語両方話せるように、色々な取組をしていきたいというふうに思っています。

それから、最後にちょっとお話がございました、子どもたちの意見を聞くというのは、区の中でも色々な議論がされておりました、非常に大事なことだと思います。

ぜひ、子どもたちの意見をどう取り入れていくか、これは皆さんと共に考えて進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

ありがとうございました。

【教育長】

ただいま、各教育委員の皆様から新たな教育振興基本計画(素案)を踏まえまして、今後の教育の方向性について意見を述べさせていただいたところでございます。

私からは、来年度以降に向けまして、少し具体的な課題について申し上げさせていただきたいと思っております。不登校対策といじめへの対策でございます。

近年、コロナ禍もございまして、不登校の児童・生徒が増加をしております。

一人一人の不登校の要因は非常に複雑で、それぞれ異なっております。今各学校でも、一人一人に非常に丁寧な対応に努めているところでございます。そのような中で、教室には入れないけれども、学校までならば来られるというような児童・生徒が一定数います。

そのような生徒たちのために、校内適応教室というものを、中学校中心ですが、これまで設置をしてきております。

各学校の校長先生方にお話を伺いますと、大分成果が出てきているところでございますので、今後の校内適応教室につきましては、現在区が策定をしております中期実施計画に位置付けて、少しスピードアップをして、区内の中学校24校全校への設置を早めに実現をさせていきたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

また、この校内適応教室という名称も、校内に適応させるというイメージになってしまっております。あくまでも、子どもたちの多様な学習機会の保証ということが伝わるように、名称の変更についても、ただいま検討している状況でございます。

そしてもう一点は、いじめへの対応でございます。いじめ対策につきましては、そもそもいじめのない学校づくりということで各学校取り組んでいるところで

ございますけれども、やはり発達段階にある子どもたちですので、色々なことが起きています。各学校におきましては、何か起きたときには早めに、早期の組織的対応で解決できるように、今一生懸命取り組んでいるところです。

現在、スクールロイヤーを配置して、法的な観点からの指導・助言をいただいているということですが、現在の学校の状況を見まして、いじめ以外にも法的なバックアップが必要な案件も増えておりますので、今後法律的な観点からも、教育委員会事務局また学校への助言をいただける体制をぜひ充実させていきたいと考えておりますので、そちらについてもよろしくお願ひしたいと思ひます。

教育環境の充実につきましては、今年度から給食費無償化を実現していただきました。

また、これまでもお話がございましたように、英語教育について、充実するための予算をいただきました。英語教育につきましては、各学校長に話を聞いておりますけれども、本当に他区に比較して大変充実をしているとか、ぜひこれを活かして、成果を出したいという話を聞いているところであります。

教育委員会といたしましても、新たな教育振興基本計画に沿いまして、子どもたちの持てる能力を引き出し、育てていけるように努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

【区長】

ありがとうございました。不登校ですとか、いじめ等について具体的なお話をいただきました。

また、給食費と英語教育については、私どものほうも、保護者の皆さん、また色々な方から、大変喜んでいる、そういった声を聞いているところでございます。

これから来年度の予算も組まれるわけですが、十分検討を進めていきたいというふうに思っております。

一通り皆さんからのご意見をいただきましたけれども、まだ時間がございますので、それぞれまた色々な分野のご意見をいただければと思ひます。よろしくお願ひします。いかがでしょうか。

【上原委員】

先ほど壺内委員のほうからもありましたパブリックコメント、特に子どもたちのパブリックコメントなのですが、10月31日までなのですよね、ですから、今はまだ途中経過のものなのですが、それをちょっと読ませていただくと、中学生に関しては、不登校の友達のことを非常に気にかけているのだなというのを感じます。

それともう一つには、小学生になりますと、逆にクラスに色々な障害を持ったお子さんたちがいらっしやると、やはり授業がなかなか成り立たなくなっ

ているというところもあって、もっと勉強したいというか、真剣に取り組みたいのに取り組めないとか、そういう言葉が結構入っていたりするのですね。

私は、今回のパブリックコメントでよかったなと思っているのは、今まではこういう計画を作っても、基本的には大人が作ったわけですよ。実際問題の一番関係している子どもたちの声も聞けなかったとか、聞けなかった。ところが、今回タブレットが一人一人に入ったが故に、タブレットから直接、教育委員会のほうにその声が届いているのですよね。何年生というのしか書いていないのですよ。だから、男とか女とかも書いていないし、逆に言うと、自由にやったものが、子どもたちが言えるようになったというのをすごく実感したのです。それはすごくいいことだなというふうに思っております。

やはり子どもたちが望んでいるようなことをしてあげるほうが、もっと自分たちも勉強しようというふうな気持ちになるのではないかな。

中には校則のこと、あるいは先生のこと。色々書いてあります。しかし、それも本当に素直な声だなというふうに思いました。私が思っていた以上にパブリックコメントが来ていたので、ちょっとびっくりしたぐらいなのです。そういう意味では、今回の試みは非常によかったのではないかなと思っております。

【区長】

ありがとうございます。人の意見を聞くというのは大人でも大変なことなのですけれども、子どもたちの本当の思いを聞き取るといいますか、その意見を出してもらって、受け止めるということこれから進めなければいけないと思いますし、タブレットの活用も非常に重要なことだと思いますので、今後そういった方向について、検討を進めたいと思います。

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

【谷部委員】

先日、区内の中学校の文化祭に行きましたところ、舞台発表でイングリッシュキャンプの報告を英語でされていまして。とにかくとても素敵でした。終わってからちょっとお話が聞けたのですけれども、周りの人たちも行きたかったというお話をしていたり、後輩たちがとても意欲的で、「僕も、私たちも、来年行きたいので、頑張りたいと思います。」「先輩、何をアピールしたのですか。」「とか、「どういう英語の勉強をしているのですか。」という話で盛り上がっていたので、ものすごく効果があることなのだなということを実感いたしました。

【区長】

ありがとうございます。子どもたちがそうした新しい取組を評価していることはとても嬉しいことだと思います。

新しいことになると、我々はどうしてもどうなのかと心配しますけれど

も、それだけ喜んでいただけることで、また、別な新しいことを続けられるようにできればと思います。

ほかにどうでしょうか。

【日高委員】

先日、小松南小学校が、本年度初めの研究発表を行いました。研究奨励校です。

これ、葛飾区がすごいところは、小学校だけではないのですよね。中学校もこれを発表するということでありまして、これから十数校ですけれども、発表に入ります。11月1日には青戸中学校が入るわけですけれども。

私は、これを予算化をしている予算のありようもそうですけれども、研究の内容が、本当に若い先生方を育てる、こういう意味で大変功を奏するといいますか、成果が大きいなというふうに思います。はっきり言うと、葛飾で育った教員、若い教員が、他区に行って活躍する、こういうことになるわけですよね。損失はどちらかという、葛飾区です。それでも、採るときは、いい教員を面接でしっかり採りたいなというふうに思いますけれども。

いずれにしても、こうした研究が葛飾というのは非常に進んでいて、先日の小松南小学校の発表は、230名を超える先生方が集まりました。

もちろん他県や、他区から区内の先生方ももちろんそうでありまして、お集まりいただいて熱心に研究授業を拝見し、そのあとの講演等を聞かれる、こういうことがありまして、こういう充実している姿をなかなか公開できない。周りの方々に知らせる機会がないのですよ。立派な研究冊子もできていますよ。それだけではないのです。やはり雰囲気というか風土というか、この先生方のやる気に満ちた、体験する姿をぜひ広めていき、そして知らしめていきたい。

葛飾区の持っている能力は大変高いという誇りを感じましたので、皆さんに少しだけお伝えを申し上げたいと思いました。

【区長】

ありがとうございます。若い先生が育って研究発表をしていただいて、充実をしてくるととても素晴らしいことかなと思っております。前にも先生方とお話をさせていただいたのですけれども、他区に出てしまっても、また戻ってきてもらう、そういうことも対応したいと思うところでもあります。

それから広げるといいますか、みんなに知ってもらうというのは教育委員会、それから区のほうも一緒に検討して、たくさんの人に見てもらって、ほかの先生にも見ってもらうことによって、この先生方も、自分のところでも提供しようと、そんな気になっていけるといいというふうに思いますので、ぜひこれを広げていけるようにしたいと思います。

ありがとうございました。

【壺内委員】

小学校5年生・6年生から英語教育がもうスタートいたしました。今日もお話がありましたように、TOKYO GLOBAL GATEWAYという体験型の英語施設ですね、この実践英語、小学生で、おそらく23区でも先進区ではないかと思えます。子どもたちがとても生き生きとして話している。まるで英語という日本語で話しているという、そういう感覚を、視察に行かせていただいて感じておりました。やはり体験は自分の力にもなります。

ぜひこれを、長く続けていただきたいと、このように考えております。よろしく願いいたします。

【区長】

ありがとうございます。本当に英語については、多くの親御さんも子どもたちも何とか良くなりたいたいというふうに思っているわけですから、それを実現できるようにしていきたいというふうに思っています。

また、そのことに子どもたちが自信を持てるような取組も必要かというふうに思っております。例えば、今英検3級を中学校3年生でみんなに取ってもらうような取組をして、今は55%、何とかこれを90%ぐらい、上がるといいと思っているわけですが、そういうことはもうすごい自信になりますから。

結局、自信を持つということが、その先、高校、大学でも頑張ることにつながるので、何とかそういう方向に行けるようによろしく願います。

【青柳委員】

私も、去年、英語の研究発表、訪れた小学校で本当にすごく実感というか、感動したのですけれども、私が受けていた授業、もしくは私の子どもたちが受けていた授業から、これだけ進化しているのだなというのが本当に感じ取れまして、ちょうど今の中学校1年生、去年の6年生の授業、研究発表を見させていただいたのですけれども、英語で子どもたちが質問をして、質問に答えているというのを、本当に堂々とやられている姿を見て、感銘を受けました。

これも5年後、すごく良くなるのだろうかというふうに、感じたのがまず1点と、先日、小学校の周年行事に参加させていただきました。

地元の小学校でしたので、すごく私の知っている顔がたくさんあるところに参加したのですけれども、やっとな地域と学校とのつながりというものが、やはり濃かったのだな、みんな楽しみに待っていたのだなというのを実感できました。

ただ、全ての学校がそのような形になっているわけでもなく、戸惑いながら進んでいる学校もあると思えますので、これは教育委員会としてというよりも、個人的な感想として、早く学校と地域とが、よりよく信頼できるような間柄になってほしいなというふうに感じていますので、教育委員としての立ち位置ではありませんけれども、そこにちょっとずつ力が出せたらなというふうに感じており

ます。

以上です。

【区長】

ありがとうございます。葛飾区はもともと下町でございます。みんなが連携して学校を盛り上げていくわけです。コロナも大分、実際に相当下がっています。ちょっとインフルエンザが増えていますけれども。

こういう状況なので、何とかきちんと地域と学校の連携を深めていけるように、取り組んでいければと思います。よろしくお願いします。

ほかにございますか。

【上原委員】

私は、葛飾の教育施設というか、そのようなものについて少しお話をしたいと思うのですが。

今、例えば、図書館、金町の図書館にしても立石の図書館にしても、夜10時までやってくれているのですよね。

月1回だけ休みで、あとは全部開いています。9時から夜10時まで。そこに来ている人たちというのは、小学生・中学生もいますけれども、結構、大人たちも、どう見ても40代、50代、60代と言われるような方たちが熱心に勉強していたり、あるいは新聞を読んでいたたりしています。

今、その図書館だけではなくて、例えば、金町だと駅前にカナマチぷらっとというのができましたよね。あそこでもちょっと勉強するようなことができたりとか、新小岩もできましたよね。

これは聞いた話なのですが、高校生をお持ちの保護者の方、金町に住んでいらっしゃる方なので、娘さんが電車で通学しているので、学校が終わって、カナマチぷらっとで宿題をやって、それでうちに帰るのですよね。家に帰ると、やはり兄弟とかがいっぱいいると、なかなか勉強に取り組めない。そのためにあそこがすごく使いやすいということで、非常にお褒めをいただいたのです。

そういったことを考えますと、もちろん不登校の子たちのこともそうなのですが、やはり勉強しようという意欲のある子たち、そういう子たちのためにも、そういう場があるということは子どもたちにとってすごくいいなというふうに思っております。

私の家の近くだと立石図書館なので、寝ていたりすると起こされます。あそこは居眠り禁止なので、寝ていると起こされるのですよ。そこまでやってくださっています。すごいなというふうに思っております。本当に純粋に勉強する場になる。だから、変な話、子どもたち同士がこそこそしゃべるなんてことはできないのですよ。そういう雰囲気づくりをしてくださっています。非常にいいことだなと思います。

ですから、カナマチぷらっとみたいな、図書館以外のものも、すごくこれから必要ではないかなというふうに思いましたので、一言お礼と、それからそんなふうに使っているよということをお伝えしたいと思ひまして、お話をさせていただきました。

【区長】

ありがとうございます。今、学校でも図書館を学習センター化したり、色々な形で学校でも勉強できるように、また中央図書館は夜遅くまでやりまして、生涯学習の場になっています。カナマチぷらっとのような施設もあちこち出ています。生涯学習を従来の図書館とはまた違った形でできるようになるといいかなと思ひていますので、ご意見も踏まえ、また考えていきたいと思ひます。

いかがでしょうか。そろそろ時間も来ましたけれども、よろしいでしょうか。

【日高委員】

せつかくの機会ですので、先ほど不登校の話、不登校というのは、子どもたちの状況というのは様々です。そして、これまでは不登校なんて言っていませんでしたよね。登校拒否なんて言っていた。そして、不適応児童・生徒とも言っていて、それが今不登校となっています。

いかなる理由であっても学校に行けないような子、そういう子どもたちになるわけですがけれども、大変多いというよりはどんどん増えている。これ、増え方はどうなのかというと、新しい学校が1校できるぐらいの子どもたちの数です。

そういう認識をしますと、この施策をしっかりとやって、1校を造るだけの予算をかけたとしても、救いに値するぐらいの人材が大変多いということであります。今、総合教育センターでは本当に必死になって、この子どもたちの支援をしていただいていますし、学校と連携をとっていただいて、学校においてもその不適応の状況に合わせて対応するという形をとっていますけれども、もっと世間の人たちにもそれをぜひ知っていただきたい。

あわせて、親御さんの認識が変わらないとなかなかこれが解決できないという一方向性もありますので、親御さんの意識を変えたりですね、あるいは、やはり周りの人たちが早く一声をかけることによって変わり得るということもありますから。

そうした解決策を具体化していくことが、これからの課題だろうというふうに思ひます。教育委員会ですでにそういう視点で、対応していただいていますけれども。総合教育センターも頑張っていますから、何とか総合教育センターにはもっと頑張ってください、ぜひ1人でも多くなのですよ。

1人救うというのは大変な時間と、本当はエネルギーが必要になりますけれども、ぜひそういう視点で頑張っていきたいなと、こんなふうに思ひます。

よろしくお願ひします。

【区長】

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

もう今日は本当に、この3つの基本的な方針はもちろんですけれども、子どもたちを大切にですとか、SDGs、それからほかにも英語学習のことについてはたくさんご意見をいただきました。それから、先生方の教育もありましたし、図書館の話、不登校・いじめ対策のことを、本当に幅広く教育についてご意見をいただきました。

このようなご意見を今後十分踏まえて、来年度の予算編成にもぜひ活かしていきたいというふうに思っております。また、教育委員会の皆さんとしっかり連携をして、葛飾区の教育をしっかり進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

本日は本当に貴重なご意見をたくさんありがとうございました。

これで令和5年度総合教育会議を閉会とさせていただきます。